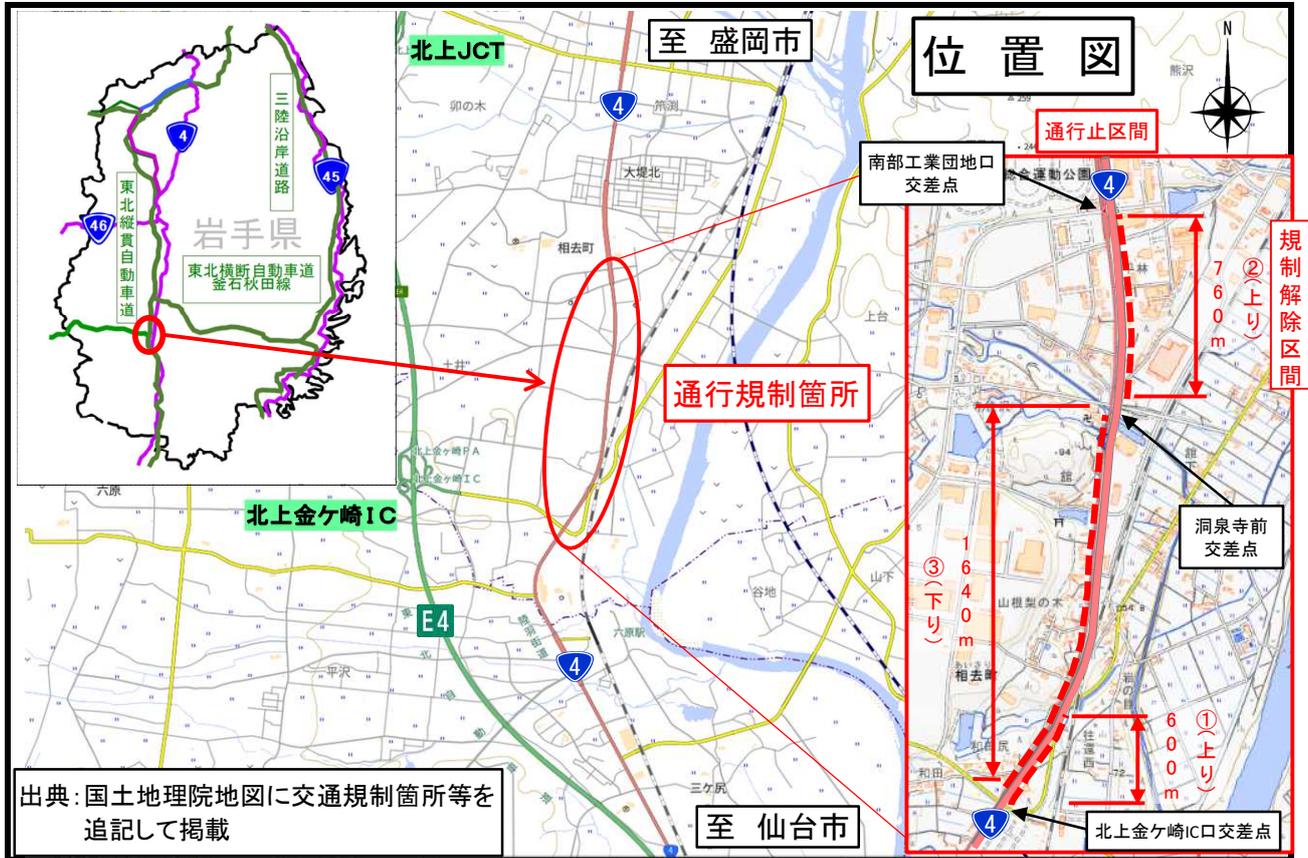


国道4号通行規制「歩道通行止め」一部解除のお知らせ (上り②区間(L=760m)、3月9日(土)より通行可)

きたかみ し あいさりちようわ だじり あいさりちようたいらばやし

国道4号北上市相去町和田尻～相去町平林地内において、北上拡幅改築事業に伴い下記のとおり通行規制「歩道通行止め」を行っておりますが、一部区間について通行規制を解除します。



規制場所	岩手県北上市相去町和田尻～相去町平林 地内 きたかみ し あいさりちようわ だじり あいさりちようたいらばやし
規制内容	歩道通行止め
規制区間延長 (継続区間)	(下り側): 北上金ヶ崎IC口交差点～洞泉寺前交差点(1,640m) きたかみかながさき ぐち どうせんじまえ (上り側): 北上金ヶ崎IC口交差点～同市同町山根梨の木地内(600m) きたかみかながさき ぐち やまね なしのき
規制期間 (継続区間)	自: 令和 4年12月23日(金) 6時00分から 至: 令和 6年11月29日(金) 16時00分まで(予定)
その他	ご通行の際は、現地の案内に従い通行されるようお願いいたします。また、工事の進捗に応じ、順次通行規制を解除する予定です。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所工務第二課
国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所
日本道路交通情報センター(岩手情報)

TEL (019) 624-3195
TEL (0197) 24-2187
TEL (050) 3369-6603



規制情報は、◇東北みち情報◇からご覧になれます。